



しちがはま



謹賀新年

主な内容

特集

新春座談会	2
新長期総合計画 ビジョン懇談会	
町内の話題 ズームアップ	8
一人ひとりが輝く主役 七ヶ浜の宝が堂々の公演 ほか	
ふれ愛くらぶ	10
ボーちゃんの知っ得!しちがはま ほか	
特別名勝松島保存管理計画の見直しを行っています	12
暮らしアラカルト	13
子育て支援センターだより	
町非常勤職員および臨時職員登録受付 ほか	
七ヶ浜国際村イベント情報	20

日本の伝統・文化を子どもたちに

「お正月はお餅をついて食べよう」という日本の文化を子どもたちに体験してもらおうと、12月6日、遠山公民分館で「餅つき大会」が行われ、257名の子どもたちが参加しました。子どもたちは、重い「きね」を力一杯持ち上げおいしいお餅をつくと、その後、つくたてのお餅をみんなでおいしくいただきました。

2010 1 | vol. 460
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>
★電子メールでのお問い合わせはこちらから!



年頭のごあいさつ
七ヶ浜町長 渡邊善夫

新年明けましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より町政各般にわたり温かいご支援、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

21世紀の扉を開いて早や10年。私たちを取り巻く状況は、政治、経済、環境など、様々な分野で枠組み、仕組みが変わる中、去年は、その象徴的な年でありました。

政治において、鳩山政権が、米国においてはオバマ大統領が誕生し、日米ともに新たな時代を歩み始めました。

一方、経済に目を向けますと、去年は世界的同時不況と輸出産業の業績の不振、それらに伴う雇用情勢の悪化など、国内経済は持ち直しに転じているとは言いつつも、依然として厳しい状況にあり、政府は緊急経済対策を打ち出すなど、早急な対応に追われております。

さらに、デフレによる影響は、さらなる企業収益の悪化や賃金、雇用への悪影響が広がる懸念もあります。

本町におきましても、個人所得の低迷による住民税の落ち込みや国による交付税の見直しにより、不透明な財政運営を強いられ、限られた財源の中で、厳しい町政運営が求められております。

このような中、平成19年から稼働した新日本石油精製(株)仙台製油所の新プラントに続き、本年7月から天然ガスを燃料とした東北電力(株)仙台火力発電所の稼働及び今後予定されている太陽光発電メガソーラーの整備は、税収入ばかりでなく、地球環境への負荷軽減など、本町の将来を見据えるうえで、先導的であり明るい材料でもあります。

地域に活力があり、安全で安心して暮らすことができる町。「心ゆたかなまち」の実現に向け、本年も情熱を持って邁進する所存であります。どうか、町民の皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この一年が皆様にとりまして幸多い年となりますようお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成22年 元旦

現在町では、平成23年度からの新たな長期総合計画の策定を進めています。今回の座談会では、長期総合計画の策定にあたり「町の将来あるべき姿」について、各分野でご活躍されている方々にご出席いただき、皆さんのご意見をお伺いしました。



町長 本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。現在の長期総合計画は平成22年度で最終年度を迎えます。平成13年度に策定した現在の長期総合計画は、人口が増えることを想定した計画であったと認識しております。しかし、現実的には人口減少、少子高齢化が進み、加えて厳しい経済状況が続いております。

そのような中、町では「心ゆたかなまち」をテーマに、「自然との共生」、「創造性豊かな人間の育成」、「ゆとりある地域社会づくり」という3点を基本理念とし、この中で10年間、様々な事業展開を行ってきました。

具体的には、今後30年で、確実に宮城県沖地震が発生するという状況の中、実質スタートしてきたのが、安全・安心の地域づくり、まちづくりです。幸いにして、昨年13地区すべてに自主防災組織が組織されました。

また、少子高齢化、人口減少社会の中において、地

域の中でともに助け合う地域づくりをしていかなければなりません。昨年の3月に地域福祉計画を策定しましたが、それを实际行动に移していくために、社会福祉協議会、地域住民、行政、この3者がどのように融合して地域づくりができるのか、まさにこのことが、今町長として最大の課題ではないかと考えております。安全なまち、安心できるまち、そのためにはどうすべきなのか、ソフト面で地域づくりをしたい、そのようなところで進んできたわけでございます。

本日のビジョン懇談会は、皆さまが日ごろ感じていることや、10年後の七ヶ浜町のあるべき姿、そのようなこととお話しいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

福祉・医療の危機 新たなシステム 「七ヶ浜方式」の構築を

小野田 長期総合計画は大

きな憲法みたいなもので、この町がどうあるべきかという大きな方向付けですね。10年前に行われたビジョン懇談会の内容は、七ヶ浜は自然が豊かで、仙台市とも近接しているため、交流人口を増やすための様々な文化的施策を展開すれば、きつと創造性豊かな人がこの町に住んで新しいライフスタイルを標ぼうするまちづくりが出来るのではないかと、というものでした。これから21世紀が始まるという希望的なトーンで議論が進んでいます。

正確に未来を見通すことなど誰にもできませんし、10年前の議論自体、内容のあるものだと思います。しかし現在、我々の社会がどうなっているかというところ、10年前には自明のことであった社会の基盤構造、福祉・医療・教育など、システムそれ自体が危機に直面しているわけです。

先般、国の病院医療計画の中心にいらっしゃる方と

阿部 京子さん

ペインクリニック七ヶ浜診療所院長。麻酔科が専門。町地域福祉計画策定委員として、同計画策定に携わる。町内在住。



齋 繁さん

宮城県仙台地方振興事務所地域振興部部長。宮城県庁に入庁後、福祉・農政・教育など様々な分野に携わる。



お話をしたのですが、特に医療については、現在のサービース水準で全国をカバーすることは、非常に困難な状況に直面していると、おっしゃっておりました。やはり医療は、分業が進んだ高度で高価なシステムなので、矛盾が表出しやすい性質を持っている。つまり、システムが危機に直面した時、最も早く警鐘を鳴らすのが医療なのではないかというわけです。

そういう意味で、本日の懇談会メンバーに、地域の医療・福祉に通じておられる阿部先生が入っておられるのは、象徴的なことだと思っております。そこで個人的に、阿部先生に七ヶ浜がいま直面している、医療・福祉の問題には特にどういう性質を持っていて、それに我々はどう立ち向かうべきかをお伺いしたいと思うのですが。

阿部 町の地域福祉計画を策定する際に住民アンケートを行ったのですが、住民の要望として、圧倒的に医療が一位だったんです。

私は現在、開業医のかたから特別養護老人ホーム(以下「特養」)で嘱託医をやらせてもらっています。そこに行きますと、なるほど長寿社会で、大体平均年齢90歳前後の方々です。中には意識もほとんどない、動くこともできない方もいて、私はこれを見て、人

生長寿社会、これで幸せかなと疑問に思うんです。

また、家族もほとんど見舞いにも来ませんね。見舞いに来ないってことは、ある意味では昔と違って、自宅で看取るといった感覚がなくなっているんです。施設に入れればいいんだと。

私は福祉というのは、ちょっと違うものだと言いたいです。「高級な医療をうける、とにかく立派な病院をつくれ、誘致しろ」。それは考え直してもらいたい。幸せな人生を最後まで送るためにはどうしたらいいか。そのことをまず考えていたいただきたいと思えます。

今後は少子化社会になり、家族では看取れない。だから、老老介護、老老看取り、これにどうしてもシフトしていくと思います。そうなると、やはりできる限界というものがあられるわけですね。

そこで役に立ってくるのが、特養なのです。ある程度の医療も受けられるし、家族の方ともお話ができるし。

私の理想を言わせていただければ、その町の住民をその町で看取る。そのためには医者も町で雇用する。それも町役場の一職員としてやってくれるくらいの心意気のある医者がいれば一番いいなと。

この町で生きてこの町で最後まで過ごせることがやはり

私の理想です。「皆さんこの町の町民になったんだから、心配しなくていいんだよ」と。そしてそういう施設が町営で、「何かあった時は町が責任をとる」というくらいの心意気が町にあつて、町民もそれを受け入れて。

小野田 供給側のパワーに対して、住民の要求水準が高すぎる部分があるのかもしれない。一部で言われている、ギャップを埋めるには要求水準を下げるか、増税しかないという、このところ真実味を帯びてきているのもなんとなくわかります。

では地域で何ができるかというと、阿部先生がおっしゃったように、地域の人たちと問題を分かち合うことなのかもしれませんね。別に高度なものじゃなくても皆が納得できる領域に達すれば、了解も不可能ではない。地域というまとまりがあるメリットを持っていてとすれば、コミュニケーションや教育を通じて相互理解が可能なスケールだということかもしれません。

例えば、阿部先生などと共同して、優れた医療関係の方に学校で特別授業をしていただく。特養に実習に行つてもいい。そうすると、町民が身体感覚で課題を理解出来るかも知れない。もちろん様々な調整が必要ではありますが、大都市では別々なシステムと

なっている教育と医療・福祉をセットで供給することも視野に入ってくるかも知れません。それが地方の強みと言えらるかも知れません。

齋 今の制度を利用してという形になると限界があると思いますので、今のお話を実現するのであれば、地域の方と一緒になつて、七ヶ浜方式のような独自のものをつくりあげていけばいいのではないのでしょうか。まさに、今回長期総合計画をつくるこの時期が、ちようどいい時期だと思えます。

先ほど町長さんからお話があったように、平成13年度策定の長期総合計画では、平成22年には人口が2万3千人になると計画を立てていたのが、実際には2万1千人。逆に平成17年から人口が減つてきて



七ヶ浜町長
渡邊 善夫



小野田 泰明さん

東北大学大学院工学研究科教授。工学博士。建築計画が専門。日本建築学会建築計画委員会委員、宮城県民間資金等活用事業検討委員会副委員長などを務める。



いる状態ですし、高齢化率も10年後には間違いなく30%台になりますよね。ですから現在の長期総合計画の延長ではなく、違う発想で新たな計画を考えたほうがいいと思います。

町長 そうなんですよね。現在町の高齢化率が約20%なのですが、それでも県内で7、8番目と低いほうなんです。ただ、10年後は齋さんがおっしゃったとおり30%台になってしまふ。限界集落ではなくて、限界町になると言われるところも出てくるんです。それも頭に入れておかななくてはなりません。

それから、本当に地域の皆さまとの役割分担、あるいは共生・協働社会をつくらなければならぬということだと思ふのです。

齋 やはり高齢化率が高くなれば、住民が何を一番求めているのかというと、町長さんがおっしゃった、地震・津波に対する安全・安心と、自分が歳をとったときにやはり亡くなるまでここに住みたい。そのためには医療・福祉の制度を充実してほしいということだと思ひます。

小野田 私どもの研究室では、福祉の問題について少し研究を行っているのですが、先ほどお話のあった特養というのはどうしてもコストがかかるので、これで全体をカバーする

るのは難しい。

最近注目されている制度に、小規模多機能拠点というものがあります。中学校区に1つくらいを目指して計画されている宅地的機能を持った拠点なのですが、在宅を支援するために寝たきりの人のサポートにも行くし、そこにも泊まれるし、デイサービスもする。これなんか、まちづくりの核として活用可能な制度かもしれません。

町長 デイサービス施設はだいぶあるのですがね。

小野田 通常のデイサービスとは、ちよつと色合いが違うかもしれません。仙台市でもやっています。小規模多機能拠点は、制度上の空間規定はゆるくて民家を改装したようなところでも可能です。七ヶ浜町は町域も小さいし、すでに福祉施設が充実しているるので、必要ないのでしようか。

町長 小規模多機能拠点はこのあたりにはあまりないですね。実は、本町も仙台市と同様の小規模の特養を今つくろうとしているんです。

阿部 最後まで七ヶ浜で暮らすことができるシステムを、みんなで考えていきましょう。そのためには宅老でもいいし、特養でもいいし、システムを頭から変えて、七ヶ浜方式というものを作るように努力をされたほうが、結局回

り道はするけど早いような気がします。

小野田 そうですね。国がいくつかメニューをつくつていたり制度化されていたりするものがたくさんあるわけですが、それらを組み合わせる地域で生かす。そのパッケージの名前が七ヶ浜方式ですよ。というのはありかもしれません。

政権交代もありましたが、現状でもいろいろな制度補助がついていますが、町ですべて賄わなくても、大事なことだけはちよつと持ち出ししてサポートしますよ。非常に手の込んだ織物を創りあげるといふのが、たぶん21世紀型じゃないでしょうか。

大きなものをきれいにいくると、東京なり仙台から一杯お客さんがくるはずだ、というのではなく、まず、地元の人、そこに住んでいる人が幸せにならないと、外からの人を期待するのは難しいかもしれません。

町長 本町で小規模の特養が必要だということになったのは、実は、認知症のグループホームが必要になったからなのです。

ところが、町内にその施設がないものですから、近隣の市町にお世話になっている人がおります。そのため、町内に施設をつくると、町外にある施設の採算がとれなくなってしまう。そういう因果関

係なんですよね。

また、認知症のグループホームは、費用が高いということとで利用する人が少ないんですよ。ですから、小規模の特養を誘致して、その特養とデイサービスなどを全部賄えるようなものも併設し事業展開すると採算ベースにあうというわけなのです。

阿部 結局民間業者というのはいまもうかれば飛びつきますけど、もうからなかつたら捨ててしまふ。それが無責任で困るんですよ。そういう時に責任を取らなければならぬのは町なんです。

ですから、むしろ町で採算をとれるような方式を考え、今度の10年間で、とりあえず3年4年費やしても、なんとかこれで行こうじゃないかと



七ヶ浜町
会議長
阿部 慶也さん

いう案を出されたら、一町民として、そちらのほうがすばらしいと思います。私がこの町に住むにあたって、何がいいかなと思つたら、意識は薄れても幸せに最後までこの町にいたいなと思わせる町であつてほしいと願いますね。

小野田 七ヶ浜は人口2万人で、1つ1つの地区が数百人千人と単位が小さいので、ここに高度なサービス提供拠点をつくるには、圏域を広げないと採算がとれないかもしれません。

そうした専門的施設では採算は取れなくても、お年寄り、子ども、一般の方のサービス提供をセツトにして、よろずやさんやコンビニのようにするという手はありますね。

どこを起点にセツトにするかというところ、学校みたいなところをセツトにする。空き教室などを利用し、地域の拠点をつくる。そこが地域のおじさんたちのお茶飲み場になり、かつ、そういった方々が教育ボランティアになって、子どもに七ヶ浜方式はこれですよということを教えてあげる。そういうことをきちんとしていくと、七ヶ浜の特性を活かしながら、うまくやっています。



水産業・エネルギー・雇用対策 町産業の活性・活用を

齋 七ヶ浜の良さは、やはり水産業があるということだと思います。これはすごい魅力です。ただ人口的に見ると、全体の就労人口の4%しかなく、農林水産業に携わっている人が一割もないんですよね。

しかし、団地のすぐそばに海があつて、漁業を営んでいる人たちがそこにいて、うのはすばらしいことではないでしょうか。

こういった自然なり歴史の中で、水産業を、まちの宝物として振興するのも大切なんじゃないでしょうか。

阿部 患者さんに漁師さんが結構いらつしやるんですけど、だいたい水揚げが減っているようなことを聞かされています。

齋 そのために、漁礁をつくらなければならない工夫はしているんですがね。

こちらの中学校ですと、漁業を営んでいる方のお子さん

と、サラリーマンのお子さんが一緒になっていることってありますよね。そういう意味では交流とかあるんじゃないでしょうか。



町長 だけど漁業をやっている人は減ってきています。もう海苔屋さんで60軒くらいですか。

阿部 「もう辞めたい」と言う患者さんもいます。後継ぎ問題があるからと。聞いていて残念だと思えますね。

議長 次の総合計画に網羅していただきたいのが、雇用対策。町内には企業がありません。就業機会が少ないんです。

したがって、今後も就業者の減少が予想されるわけなんですけれども、地元の若者が少しでも町内に残っていたらいいかなと、雇用対策を考えています。

現在、黒川郡では、セントラル自動車・東京エレクトロニクの進出で、2300人くらいの雇用が出ています。七ヶ浜からは一時間ちよつとです。今後はやはり県を介して雇用を働きかけるのはどうでしょうか。

齋 これらの企業が宮城県に進出を決定した要因の一つに、宮城県・東北に優秀な人材が多くなるからと聞いており、地元採用は考えているように

す。最初の採用も宮城県を中心に多くの社員を採用していただいております。今後の採用計画はまだ把握しておりませんが、地元採用については企業も配慮していますし、宮城県としても、大いに働きかけていく予定です。

るかもしれません。これはいろんな可能性があると思いますけれどもね。

町長 私から皆さんに一つお伺いしたいんですが、平成23年度から向こう10年、世の中どのように変化していくのかイメージはお持ちでしょうか？

阿部 私自身が自ら自分に言い聞かせていることは、早期には改善のきざしのない厳しい現実を受け止め生き抜く、耐えぬく。私はそのくらいの覚悟はして、変化に対応しなければと思つています。

議長 高齢化社会を迎えて、これからは各自治体の格差がどんどん出てくるんじゃないかと。私はそのように感じます。今から努力したほうが勝ちということですかね。

小野田 仕事柄、中国やヨーロッパなど、海外に行く機会があります。やはり景気がそんなにいいわけじゃないけれど、基本的に未来志向なんです。日本に帰ってくるのと、国内ニューズばかりだし、暗い話ばかりだけど、世界的に見るとそれは少数派かもしれません。

携帯電話の話で「携帯電話のガラパゴス化」なんてことが言われていますけど、とにかくすばらしい技術を日本は

※経済的な成長だけではなく、環境や社会に配慮し、経済・環境・社会がバランスよく、持続的に成長・発展していこうという考え

持っています。環境や社会に配慮し、経済・環境・社会がバランスよく、持続的に成長・発展していこうという考え

持っています。環境や社会に配慮し、経済・環境・社会がバランスよく、持続的に成長・発展していこうという考え



持っているのに、国内市場に特化して自分たちの技術を作りこんじゃったから、世界市場では誰にも相手にされなくて全然売れていないと。

戦前の日本では、資源がないからどんだん外に出て行って、それなりにいろんなことができて、それをまた国の中に還元させようという志向がありました。戦争自体は否定すべきですが、そうした性向自体は間違っていないと思うんです。

人の生産工場というか、人をいろんなところに飛ばすといった拠点としては、日本は大きな可能性を秘めていると思います。七ヶ浜は仙台にも近いし、自然も豊かで、小さな町ですが各地域それぞれに表情が違います。そういうところ



ろで生活しながら世界に打って出るというのは、21世紀に暮らす日本人の格好のモデルになるのではないかと思います。

計画達成状況 住民に随時公表を

議長 現在の長期総合計画は平成13年度から22年度までの計画ですが、議会では、その計画達成状況などを各定例会で質問をし、回答等をいただいております。

また、主な事業が10年間のうち前期・中期・後期と計画されているわけですが、このうち計画された施策に対し、未達成の部分があれば、ぜひ新たな総合計画に反映させていただけたいと思います。

議会では、決算審査で、町の施策やその成果について質問し、総合計画の進捗状況について把握しているところであり、これらを今後も継続すべきではないかと私は考えています。

また、策定した計画を、どのように住民に伝えなければならぬのか、この辺が大事になつてくると考えています。議会でも「開かれた議会」ということで、各地区に足を運び議会報告会なるものも必要ではないかとの思いから、現在議会内で鋭意検討をしてい

る状況であります。

小野田 七ヶ浜のおもしろいところが、七つの浜や、団地、農用地など、地勢的に多様なコミュニティができていて、それが議会など既存の意思決定システムと比較的スムーズにつながっているところでしょうか。そういうメリットを生かすというのではないかと思いました。

齋 宮城県も将来ビジョン、10年計画をつくりまして、その下に3年、4年、3年の行動計画をつくっています。そして行動計画に目標数値を入れて、3年たった時点で、どこまで達成できたかを公表しています。

町としては、計画をつくるのが目標ではなくて、皆さんからご意見をいただき、計画を策定した以上、達成責任があります。その責任を果たす意味でも、達成状況を3年、4年スパンで公表し、「ここが遅れているから次の4年間頑張ろう」というような進行管



理をきちんとやっていただければと思います。

町長 まずそのような考えで進めます。基本理念を持ちまして、基本計画をつくります。それで、現実的にそういった考えで何をやるのとなると、実施計画をつくらなくてはなりません。現計画での実施計画の達成率は97%くらいですと、議会でもそのように回答させていただきました。

先ほど齋さんもおっしゃっていましたが、基本計画のもとに、3年間スパンをつくりまして、実施計画は何をやってきましたか、そういうのをきちんと整理しながら、進めて行くというようなことは、住民の方々にお示しをするということなんです。

七ヶ浜で生きて 七ヶ浜で終わる

町長 皆さまから様々なお話を頂戴しましたけれども、先ほど阿部先生からも出ました、「この町で生きて、この町で終わる」そのようなお考えに尽きるなという思いがしました。

最後に、七ヶ浜がこうあるべきだ、こうなつてほしいというようなものがありましたら、簡単にお願ひいたします。**小野田** 「この町で生まれてこの町で終わる」というのは良いキャッチフレーズですね。

でも、本気でやるのは中々大変です。小さくてもいいから、地に足の着いた一流の事柄を肅々とやって欲しいと思います。



阿部 「七ヶ浜に生きよう！」とか、その下にサブタイトルとしてそのようなニュアンスを持った言葉を考えればいいんです。「七ヶ浜で生きる」ということは最後までやるっていうことだと私は思います。

齋 それが年配の方だけではなく、子どももそのような気持ちになるというようなまちづくりをしていかなければならないと思います。

町長 そうですよ。子どもたちのためには、未来に夢と希望がなければならなりませんね。

阿部 そのとおりです。夢もなくてはならない。だけど、人生の厳しい最後の現実も考へておかないといけない。そこまで計画というのは考へてあげなさいということですよ。

町長 皆さんから大変貴重なお話をいただきました。本日は本当にありがとうございました。

※七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー(NaN5931、Groove7)では、団員を募集しています。
詳しくは、七ヶ浜国際村事務局まで ☎ 357-5931



Groove7

町内の話題 ズームアップ

zoom-up ①

一人ひとりが輝く主役 七ヶ浜の宝が堂々の公演

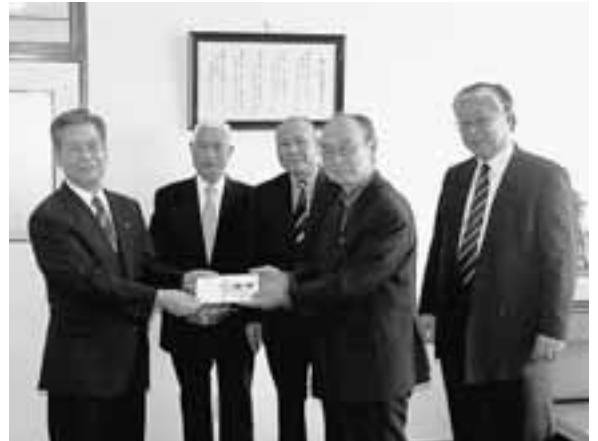
11月21日から23日にかけて、「国際村パフォーマンスカンパニー公演」が国際村ホールで行われました。●21日と22日には、ミュージカルグループ「NaN5931」が公演を行い、38名の団員が力強い演技を披露しました。かつこい大人に憧れる七ヶ浜の少年、少女グループが、先人たちの温かい話や町への「思いを知り、改めて生まれ育ったまちを愛する」という物語を、歌と踊りで表現しました。●また、23日にはパーカッションアンサンブルグループ「Groove7」によるコンサート「Groove Factory」が行われ、軽やかなリズムと、ジャンベやマリンバなど様々な楽器が奏でるハーモニーで、満員のホールを魅了していました。



NaN5931

zoom-up ② 塩釜法人会が 町に備品を寄贈

11月24日、塩釜法人会(会長・大津東一郎氏・写真右から2人目)が役場を訪れ、町に備品を寄贈しました。これは、同法人会が社会貢献活動の一環として行っているもので、本町では、平成15年にも車椅子などの備品をご寄贈いただいております。●当日は、塩釜法人会会長の大津東一郎氏をはじめとする関係者が来庁。子育て支援センターや遠山・汐見保育所などへ、一輪車やデジタルカメラなど、総額50万円相当の備品を寄贈いただきました。渡邊町長は、「大変感謝申し上げます。有効に活用させていただきます」と御礼の言葉を述べていました。



Zoom-up ③
笑顔で楽しく介護予防を
国際村で発表会

12月3日、七ヶ浜国際村ホールにて、「わくわくシニアフェスティバル」が開催されました。これは、町内各地区で行われている介護予防教室の、年に一度の発表会。介護予防への意識を一層深めてもらおうと町が開催したもので、今年で2回目となります。参加者は、日ごろの訓練の成果をレクダンスや踊りで披露。軽快なフットワークや力強い動きに、会場からは大きな拍手が送られていました。また、発表後には、東北福祉大学特任講師の鈴木玲子先生による講演と、「玄米ニギニギダンベル体操」が行われ、参加者は、笑顔で運動を楽しみ、汗を流していました。



Zoom-up ④
第二柏幼稚園児が町長へ
勤労感謝のプレゼント

11月24日、第二柏幼稚園の園児が役場を訪れ、23日の勤労感謝の日にあわせ渡邊町長へプレゼントを手渡しました。園児代表で役場を訪れたのは、かわいらしい年長組の16名。園児たちは、「町長さん、お仕事お疲れさまですー」と、干支の寅が描かれた、手づくりの平成22年カレンダーを、元氣良く手渡しました。渡邊町長は、「いつもありがとうございます。この時期になると、皆さんの顔を見るのができとても嬉しいです。疲れた時は、皆さんの顔を思い出しながら頑張りたいと思います」と笑顔で話していました。

Zoom-up ⑤
地域の課題解決へ向けて
地域福祉推進会議開催

11月26日、地域福祉推進会議が町役場で行われ、民生委員や保健推進委員など、地域福祉に携わる各種団体から関係者20名が参加し、議論を交わしました。これは、高齢者福祉、健康増進、障害者福祉など、地域福祉の情報共有や課題解決、役割の明確化などを話し合い、地域福祉の推進体制を図ろうと今年度から行われているもので、各種団体同士のネットワークづくりをすることも、同会議の目的の一つとなっています。会議は、東北学院大学の増子准教授の指導のもと、ワークショップ形式で進められ、問題解決に向けたアイデアが参加者から次々と提案され、それについて優先順位をつけ、課題解決策を探っていくきました。同会議では、今後数回会議を重ね、取りまとめた施策の実施に向け検討を重ねていくとともに、来年度以降も継続し、地域福祉の推進を図っていく予定です。



Zoom-up ⑥
表彰おめでとうございます
(順不同・敬称略)

〈平成21年度全国社会福祉協議会
会長表彰〉

民生委員・児童委員功労
福岡 マサヨ(境)

〈第57回宮城県更生保護大会〉

●保護司関係

法務大臣表彰 齋藤 茂成(境)
東北地方保護司連盟会長表彰

鈴木 勝美(湊)
宮城県保護司会連合会長表彰
佐藤 悦子(要)

●更生保護女性会関係

東北地方更生保護委員会委員
長感謝状 星 かね子(湊)

東北地方更生保護女性連盟会
長表彰 鈴木 英子(遠)

仙台保護観察所長感謝状
稲妻 よし子(代)

更生保護法人宮城県更生保護
協会理事長表彰

福岡 早苗(湊) 岩本 厚子(湊)
鈴木 悦子(湊) 平志津枝(花)

我妻 禮子(東) 星 信子(遠)
紀ノ国 ふみ枝(遠)

阿部 純子(遠) 吉嶋 廣子(汐)
佐藤 八洲子(汐)

宮城県更生保護女性連盟会長
表彰 星 八重子(松)

イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
〒985-8577 セツ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439 (直通)

FAX 357-5744 (役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



ふれ愛 くらぶ

寒くなるとおいしくなる「曲がりねぎ」。「曲がりねぎ」は仙台発祥のものだをご存知でしたか？

＜曲がりねぎの歴史＞

一般的な「白ねぎ」は、ねぎをまっすぐ立てた状態で土寄せをおこない栽培されたもので、「白ねぎ」の多くはまっすぐ立った立ちねぎです。

しかし、仙台では、白い部分が大きく曲がった「曲がりねぎ」が多く栽培されています。「曲がりねぎ」は、仙台の岩切地区が発祥の地とされています。この地区は地下水位が高く、通常の「ねぎ」を栽培するには不向きでした。そこで考え出されたのが「曲がりねぎ」です。

＜曲がりねぎの栄養＞

ねぎには、ビタミン・カリウム等が含まれるほか、アリシンという独特の刺激臭をはなっている成分が含まれていますが、アリシンは血行をよくして体を温めてくれる働きがあります。



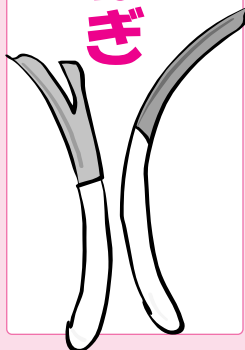
また、ねぎの中心部にあるぬめりは、ムチンという成分で血糖値の上昇を抑えたり、胃や腸の粘膜を保護してくれたりする働きがあります。

寒さの厳しくなったこの時期、甘味とうまみが凝縮された「曲がりねぎ」をあたたかい鍋にたっぷり入れて、体の芯からあたたまってみてはいかがでしょうか？



アラカルト

第22回 曲がりねぎ



今月のキーワード

初詣

鼻節神社の初詣に
かなぎファン続々

仙台市やセツ浜町を舞台にしたテレビアニメ「かなぎ」に登場する神社のモデルとされる「鼻節神社」。季節を問わず、多くのかなぎファンが訪れています。

また、今年の元旦には、神社で初日の出を拝もうと、多くのファンが初詣に訪れました。東京や愛知県など遠方の方はもとより、香港からもファンが訪れ神社はにぎわいを見せました。

今年の正月も多く参拝客が訪れることが予想されます。



ボーちゃんの
知っ得！
しちがはま



- 写真右から
鈴木心優ちゃん(3歳)
鈴木俊大くん(1歳)
鈴木陸斗くん(2歳)
「これからも仲良くね☆」



- 鈴木凜太郎くん(3歳)
鈴木壮次郎くん(1歳)
「子育て支援センターに遊びにきました☆兄弟仲良く遊んでいます☆」



- 村上歩くん(5歳)

※12月号で、掲載した氏名に誤りがありました。
(正)村上歩くん(誤)鈴木歩くん
訂正し、お詫び申し上げます。

特別名勝松島保存管理計画の見直しを行っています

この保存管理計画はおおむね10年ごとに見直しが行われ、今回3回目の見直し作業が昨年度から行われています。新しい保存管理計画は、平成22年4月から適用される予定です。現在見直し作業の途中ですが、現在の保存管理計画との変更点を今回ご紹介します。

〈景観や植生を保護 反面厳しい規制も〉

松島は海浜や島、展望地点などの景観が優秀で、日本国内の優れた景観として欠くことができない名勝地の中でも、特に高い価値を持つとして、昭和27年(1952年)に国の指定する文化財の1つである「特別名勝」に指定されました。指定範囲は七ヶ浜町のほか、塩釜市、東松島市、松島町、利府町の二市三町にまたがります。

管理団体の宮城県は、特別名勝松島の保存管理の理念や方法、文化財保護法で定める現状変更申請・許可に関する取り決め(指定された文化財の範囲内で、工事や造成などの現状を変更する行為を行う場合は、文化庁長官の許可を受けなければならない、文化財保護法第125条)などが明記された「特別名勝松島保存管理計画」を昭和51年(1976年)に策定しました。

保存管理計画では、指定地内を松島本来の景観や植生などが残っている程度によって、「特別保護地区」、「第1種保護地区」、「第2種保護地区」、「第3種保護地区」、「海面保護地区」に区分しています。特別保護地区や第1種保護地区になるにつれ、松島本来の景観や植生が他の地域以上に残っているとされ、保護のために厳しい規制がかけられています。

〈新たな管理計画 保護地区の一部を細分化〉

町内には「特別保護地区」、「第1種保護地区」、「第2種保護地区」、「海面保護地区」の4つの保護区域があります。このうち、第1種保護地区が3つに細分(1A・1B・1C)、第2種保護地区が2つに細分(2A・2B)されます。

〈保護地区の細分化により、規制が軽減〉

これまでは、松島本来の景観や植生(松林や海岸線、島など)が残る場所と住宅地が同じ基準の規制がかかる保護地区にまとめられていました。今回の見直しで保護地区を細分することにより、同じ保護地区内でも松島の基本的な景観や植生が残る場所(特別・1A・2A保護地区)と住宅地など現在の住民生活を優先すべき場所(1B・1C・2B保護地区)を明確にし、松島の保護と住民生活を両立させることを目的としています。

今後も指定地区内で現状を変更する場合(住宅建替・新築など)は文化財保護法に基づき現状変更申請手続きが必要となりますが、住民生活を優先すべき場所(1B・1C・2B保護地区)での規制の軽減が期待されます。

現在(平成22年3月まで)	新(平成22年4月から)
特別保護地区	特別保護地区
第1種保護地区	1A保護地区 1B保護地区 1C保護地区
第2種保護地区	2A保護地区 2B保護地区
海面保護地区	海面保護地区

〈参考資料:町内の特別名勝松島指定地域〉

(特別保護地区、第1種保護地区、第2種保護地区いずれかの地区に含まれている行政区及び字名)

地区	行政区および字名
湊浜	砂場、弁天、新左衛門、丸山、上ノ山の一部
松ヶ浜	長根、神明前、神明裏の一部、浜屋敷、洞坂
菖蒲田浜	長砂、牛ノ鼻木、宅地
花淵浜	長須賀、金色、浜沼、表浜一、表浜二、戸谷場、山ノ神、保ヶ崎、誰道社敷場、堤谷、向山、寺坂、古館、館下、鹿野、観音堂、藤ヶ沢、上ノ山
吉田浜	浜屋敷、上ノ台、寺山、宮前、居久保、大豆沢、二月田、東君ヶ岡、西君ヶ岡、前塚、沢尻、台、神明、向田、後藤地
代ヶ崎浜	前島、向田、戸畑、影田、立花、峰、沢ノ上、一本松、八ヶ森、西

特別名勝松島保存管理計画に関するお問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567



お知らせ

1月の納税(納期限2月1日)

今月は、町県民税(普通徴収)4期、国民健康保険税7期、介護保険料7期、後期高齢者医療保険料7期で、納期限は2月1日(月)です。

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

消費税・譲渡所得の申告は 直接税務署で!

平成21年分の消費税、譲渡所得(株式等・土地や建物の売却)、配当所得の申告は、平成22年2月から3月までに行なわれる確定申告書作成会場(マリネット塩釜)または塩釜税務署で行っていたことになりますのでお知らせいたします(役場の申告会場では、受付できません)。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

税務証明書申請時のお願い

① 税務証明書発行には身分証明書が必要。官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上をお持ちください。

② 税務証明書の申請は、原則としてご本人でない証明書を発行できません。

③ ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

所得申告(所得税確定申告・住民税申告)に算入できる町税等の確認

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費(租税公課)になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できるものとなります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成21年中の支払い分(前年度8期分から今年度6期分まで)が算入できます(今年度7・8・9期分は翌年の申告時)。また、本来なら平成20年以前に支払

うべきものを、平成21年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成21年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平成21年分への算入はできません。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

事業主の皆さん 税の申告準備・書類整備を お忘れなく

◆償却資産の申告

●申告受付

1月4日(月)～2月1日(月)
(土日・祝日は除く)

●(地区別の期日指定はありません)と
●税務課窓口(郵便でも可能です)

●償却資産の対象となるもの

- ① 構築物・煙突・広告塔など
- ② 機械・モーター、冷凍装置など
- ③ 船舶・ボート、漁船など
- ④ 航空機・飛行機、ヘリコプターなど
- ⑤ 車両・運搬具・自転車、フォークリフトなど
- ⑥ 工具、器具・備品・事務機、計算機など

●償却資産の対象とならないもの

- ① 耐用年数1年未満の資産
- ② 取得価格が10万円未満の資産(小額資産)
- ③ 取得価格が20万円未満で3年以内一括して均等償却するもの(一括償却資産)
- ④ 自動車税および軽自動車税の対象となるもの

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

公共機関等電話番号

役場代表番号	☎357-2111
議会事務局	☎357-7435
総務課	☎357-7436
防災対策室	☎357-7437
財政課	☎357-7438
政策課	☎357-7439
教育総務課	☎357-7440
建設課(管理係)	☎357-7441
(施設係)	☎357-7442
産業課(水産商工係)	☎357-7443
(農政係)	☎357-7444

町民課(戸籍住民係)	☎357-7445
(国保年金係)	☎357-7446
地域包括支援センター	☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	☎357-7448
(保健指導係)	☎357-7448
地域福祉課	☎357-7449
会計課	☎357-7450
税務課(固定資産税係)	☎357-7451
(住民税係)	☎357-7452
町税等徴収特別対策室	☎357-7453
環境生活課	☎357-7454

子育て支援センター	☎357-7455
水道事業所(上水道係)	☎357-7456
(下水道係)	☎357-7457
(施設係)	☎357-7458
中央公民館	☎357-3302
老人福祉センター「浜風」	☎357-4976
勤労青少年ホーム	☎357-4977
働く婦人の家	☎357-4977
歴史資料館	☎365-5567
七ヶ浜国際村	☎357-5931
アクアリーナ	☎357-7890

アクアゆめクラブ	☎357-7920
元気茶屋(ミニデイ)	☎357-3303
町民プール	☎357-5031
図書センター	☎357-3866
給食センター	☎357-2607
遠山保育所	☎366-0444
汐見保育所	☎362-7731
まつぼっくり広場	☎366-6141
あさひ園	☎357-4796
社会福祉協議会	☎357-6039
シルバー人材センター	☎357-6039

確定申告書作成会場が 変わります

所得税(譲渡所得を含む)・消費税および地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場を、マリソールホール3階マリソールホールに開設します。

●開設期間

2月1日(月)～3月15日(月)
午前9時～午後4時
(土日・祝日を除く)

※塩釜税務署内には、確定申告書作成会場を開設しておりませんので、確定申告書作成会場「マリソールホール3階マリソールホール」をご利用ください。

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日(月)まで、消費税および地方消費税は3月31日(水)までです。期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、お早めにお越しください。

●インターネットで確定申告!

国税庁ウェブサイト(Url: <http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書作成コーナー」により、所得税・消費税込の確定申告書や青色申告決算書などが簡単に作成できるほか、e-taxへ直接送信も行うことができます。

※確定申告に関する一般的なご質問は、電話相談センターをご利用ください。自動音声でご案内します。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

納税口座振替の皆さんへ

納税の口座振替は、指定口座から納期限の日に自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

国民健康保険一部負担金の 減免・猶予制度を ご存知ですか?

国民健康保険では、災害などにより一時的に生活が困難となり、病院などで支払う一部負担金の支払が困難となった方の受診の確保を目的に、一部負担金の減免・猶予制度を設けています。詳しくは町民課国保年金係までお問い合わせください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

20歳になったら国民年金

20歳になると、義務として国民年金に加入しなければなりません。

「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方もあるかもしれませんが、老後にきちんと年金を受け取るためには、20歳のうちから保険料を納付していくことになっていきます。

また、方が一突然の事故で、障害や死亡といった事態に遭ってしまったとき、自身や家族の経済的な支えとなる年金を受け取るためにも、普段からきちんと保険料を納付していくことが

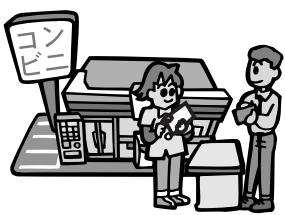
が大切です。

生活を支える3つの基礎年金

- ① 老齢基礎年金
老後の暮らしの保障
- ② 障害基礎年金
けがや病気により障害が残ってしまったときの保障
- ③ 遺族基礎年金
子を残して一家の働き手が亡くなったときの保障

国民年金の加入者(被保険者)は、職業などによって3種類に分かれていて、保険料の納付方法も異なります。

- ① 第1号被保険者
学生、フリーター、自営業者、農業従事者などとその配偶者
- ② 第2号被保険者
会社員、公務員などの厚生年金保険、共済組合の加入者
- ③ 第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている妻(または夫)



このうち、第1号被保険者になる方は、給料から天引きされる会社員などと異なり、自分で保険料月額14660円(平成21年度)を納めなくてはなりません。加入の手続きをとると、納付書が送付されますので、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどの窓口で支払うか、口座振替などの方法で納付します。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6115

暮らしの相談、お待ちしています

行政相談

行政(国・県町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(蒼)

☎2426

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

伊藤 せい子(代)

☎2814

星 徳光(蒼)

☎2478

村上 妙子(境)

☎2867

高原 重輝(汐)

☎4055

引地 淑子(花)

☎2801

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権生活相談は次のとおり

とき 1月12日(火)、2月9日(火)

午前10時～午後3時

水道庁舎2階

とき 2月9日(火)

午後1時30分～4時30分(二人30分)

水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 1月4日、7日、12日、14日、18日、21日、25日、28日、2月1日、4日

午前9時～午後5時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

伊藤 榮勢男(代)

☎2546

川村 矩子(遠)

☎2224

星 好男(東)

☎1394

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員

榎木 正俊(松)

☎2314

経済的に国民年金保険料の納付が困難な方へ

なんらかの経済的な理由で納付が困難な場合、将来の年金を受ける権利を守るため、免除制度や納付を猶予する制度をご利用ください。

〈免除制度〉

● **申請免除** 「申請者本人」「申請者の配偶者」「世帯主」の前年度の所得が、それぞれ定められた基準以下のとき、申請により保険料の納付が免除されます。

「全額免除」のほか、「4分の1納付」「半額納付」「4分の3納付」といった、保険料が減額される免除もあります。

● **法定免除** 次のような方の保険料の納付が全額免除されます。

- ① 障害を事由とする年金の受給権者
- ② 生活保護による生活扶助を受けている方

● **若年者納付猶予制度** 30歳未満の方で、「申請者本人」「申請者の配偶者」の前年度の所得が、それぞれ定められた基準以下のとき、申請により保険料の納付が猶予されます。

同居の親(世帯主)に所得があり、申請免除に該当しないようなときに活用でき、30歳未満の方は申請免除と併せて申請できます。

● **学生納付特例制度** 「学生本人」の前年度の所得が、定められた基準以下のとき、申請により在学期間中の保険料の納付が猶予され

ます。

学生にあたる方は「申請免除」や「若年者納付猶予」の利用はできません。手続きには「在学証明書」または「学生証」の写しが必要です。

申請は町民課国民年金担当窓口、または年金事務所まで受付をしています。免除や猶予の申請は、原則毎年必要です。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6115

老齢年金を受給の方へ 源泉徴収票が送付されます

厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取っている皆さまに、「平成21年分の公的年金等の源泉徴収票」が、1月末までに送付されます。

「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税の確定申告をする際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

〈確定申告が必要となる方〉

● 2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している方

● 年金以外にも給与などの所得がある方

● 社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除などを受けようとする方

万が一、源泉徴収票を無くされた場合は「ねんきんダイヤル」(0570-051165)にお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は年金

証書の基礎年金番号・年金コードをご用意願います。

※遺族年金、障害年金については、課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。※年の途中でお亡くなりになった方の源泉徴収票は送付されませんので、必要な場合はお問い合わせください。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6115

地デジいろは塾

地デジに関するよくある質問についてお答えします。

① 地デジチューナは、テレビの台数ごと必要になります。複数のテレビに接続することも可能ですが、すべてのテレビで同じ番組を見ることがになります。

② 現在のビデオは地デジでも使用可能です。ですが、裏番組録画は不可能な場合が多いですが、再生は可能です。

ただし、画質には不満を感じるようになるとお考えください。

③ 地デジでは、今使っているUHFアンテナがそのまま利用できます。(電波状態によっては、別途対策が必要なものもあります)

また、衛星放送もアナログ用のアンテナを利用できます。

*お問い合わせは、地デジコールセンターまで
☎0570-0770101

塩釜法人会女性部会 新春講演会・賀詞交歓会

● とき 1月26日(火) 午後4時

● ところ ホテルグランドパレス塩釜

● 演題および講師 「2010年の社会展望」

仙台八坂神社

宮司 佐山 輝明氏

● 費用 講演会 無料

賀詞交歓会 4000円

*お申し込みは、(社)塩釜法人会事務局まで
☎8859

競争入札参加資格審査 申込受付を開始します

平成22年度七ヶ浜町競争入札参加資格申込受付を、次のとおり行います。申請要領など詳細については、町ウェブサイトに掲載しています。

● 受付期間 2月1日(月)～10日(水) (土・日を除く)

● 受付時間 午前9時から午後4時 (正午から午後1時を除く)

● 受付場所 役場庁舎2階 財政課事務室

※平成21・22年度入札参加資格の承認を受けている場合は、改めて申請の必要はありません。

*お問い合わせは、財政課まで
☎7438

どんと祭では、ビニール・プラスチックを燃やさないで！

どんと祭で正月飾りなどを燃やす場合には、必ずビニール・プラスチック類を取り外してください。

ビニールやプラスチック類を燃やすと、ダイオキシン類が発生しやすいと言われてます。絶対に燃やさないようご協力お願いいたします。

※どんと祭は、廃棄物の焼却禁止行為の例外として、焼却行為が認められています。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

クリーンエネルギー自動車の購入費用を補助します

七ヶ浜町では、地球温暖化の防止を図るため、8月1日より、クリーンエネルギー自動車導入促進事業の受け付けを始めています。

省エネルギーの促進、地球温暖化の防止、また、環境保全意識の高揚を図ることを目的に、環境にやさしいまちづくりを推進していきます。

●補助の対象となる自動車

(以下のすべてを満たすもの)

- ① ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、または電気自動車のいずれか
- ② 新規登録車
- ③ 平成21年8月1日から平成22年3月31日までに自動車購入の注文契約を完了し、平成23年3月31日

までに自動車登録を完了するもの。

④ 所有者が申請者本人であること
(所有権が留保されている場合は、債務履行後に所有権が移転される者であること。)

⑤ 自家用乗用車であつて、使用者が個人であること

⑥ 宮城県内に本社を置く自動車販売店で購入するもの

●補助の対象となる要件

(以下のすべてを満たすもの)

① 補助金交付申請の前1年以上継続して七ヶ浜町に住所を有する個人

② 町税および上下水道使用料等の町への納付金について、申請者および世帯員に滞納がないこと

③ 過去に同補助事業から補助金の交付を受けていないこと

●補助金の交付額

1台あたり10万円

●申請の方法

自動車購入の注文契約完了後、環境生活課に申請してください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

水道を寒さから守りましょう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4℃以下になると、水道管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなりますので、十分注意しましょう。

また、積雪の際は、メーターボックスがわからなくなりますので、除雪して検針しやすくしてください。

*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで

☎7456

人権擁護委員に 村上妙子さん再任



町の人権擁護委員に、村上妙子さんが1月1日付けで法務大臣から再委嘱されました。お気軽にご相談ください。

●村上 妙子さん

☎2867

*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

検察審査会をご存知ですか？

検察審査会は、選挙権を有する一般国民から選ばれた11人の検察審査官が、いわば国民を代表して、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)の善しあしを審査する機関で、刑事手続きの中に国民の良識を反映させ、よりよい刑事司法を実現するために設けられているものです。

事件や事故にあわれた方や、その遺族の方などで、検察官から「事件は不起訴処分とした」旨の連絡があった場合、その処分に納得いかないときは、検察審査会の審査を求めることができます。

審査の申し立てには、費用は一切かかりません。また、検察審査会の窓口では、申し立てについての相談を受け付けています。

*お問い合わせは、仙台検察審査会事務局まで

☎4750

子宮頸がん検診・乳がん検診の申込受付を終了します

左記の生年月日に該当する方々に配付いたしました「子宮頸がん健診無料クーポン券」または「乳がん検診無料クーポン券」に伴う検診の申込受付は終了させていただきます。

なお、無料クーポン券は平成22年度の検診では使用できませんので、ご注意ください。

※女性特有のがん検診対象者の生年月日

生年月日	備考
昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれ	子宮頸がん検診無料クーポン券対象者
昭和58年4月2日から昭和59年4月1日生まれ	
昭和53年4月2日から昭和54年4月1日生まれ	
昭和48年4月2日から昭和49年4月1日生まれ	子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券対象者
昭和43年4月2日から昭和44年4月1日生まれ	
昭和38年4月2日から昭和39年4月1日生まれ	乳がん検診無料クーポン券対象者
昭和33年4月2日から昭和34年4月1日生まれ	
昭和28年4月2日から昭和29年4月1日生まれ	
昭和23年4月2日から昭和24年4月1日生まれ	

*お問い合わせは、健康増進課まで

☎7448

身体障害者手帳に「肝臓機能障害」が追加

4月1日より身体障害者手帳の内部障害に「肝臓機能障害」が加わります。肝臓機能障害に関する身体障害者手帳および自立支援医療(更生医療)の申請受付は、平成22年2月1日から予定しております。申請に当たりましては、指定医の診断書が必要ですので、主治医とご相談のうえ、地域福祉課窓口にご申請願います。

*お問い合わせは、宮城県リハビリテーション支援センター ☎4393
または、地域福祉課まで ☎7449

消火栓・防火水槽まわりの除雪にご協力を!

大雪が降ったときに火災が発生すると、道路や公園などに設置されている消火栓や防火水槽を探し出すのに時間がかかり、被害が拡大してしまう恐れがあります。

消防署でも全力を挙げて除雪作業を実施しておりますが、処理しきれないのが実情です。

ご自宅の雪かきと併せて、お近くの消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎4349

1月26日は「文化財防火デー」

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。これは、1月26日が法隆寺金堂

壁面の焼損した日であること、1年のうちで1月が最も火災が発生しやすい時期であることから定められました。

火災、震災などにより、地域に古くから受け継がれてきた大切な文化財を失う事は、地域の方々にとって大きな損失となります。個人・地区の防火対策に加えて、身近にある文化財を再確認し、文化財の防火対策へのご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎5567

第1回多賀城・七ヶ浜「わがるすかあ?」検定

まちの中にある自然・歴史・文化などクイズ形式で学べます。公募いただいた一般の皆さまからのクイズも出題されます。この機会にぜひチャレンジしてみませんか?

- 対象 どなたでも参加できます
- 出題形式 択一式 50問
- 出題範囲 多賀城・七ヶ浜の歴史・文化・地理・観光グルメなど
- 実施期間 2月1日(月)～28日(土)
- 受験方法 ①郵送 ②FAX
- ③商工会のウェブサイトににより

- 申し込み・解答用紙送付先 多賀城・七ヶ浜「わがるすかあ?」検定係(多賀城・七ヶ浜商工会内)
- 多賀城市伝上山3丁目1-12
- ☎7880

- 合格発表 3月15日(日)に本人に封書で通知
- 検定料 無料

*お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会まで ☎7830

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんとお保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 1月26日(火)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 1月22日(金)まで

◆あそぼ・あそぼ◆

ちょっと早めの「鬼のお面作りと豆まき会」です。準備は何もありません。保育士に育児の相談をすることもできます。

- とき 1月22日(金)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 1月19日(火)まで

◆親子遊び◆

今回は「絵かるた作り」と1～3月生まれのお子さんの誕生会を行います。ママ、パパ、おばあちゃん、おじいちゃん、みんな一緒に楽しみましょう。

- とき 1月14日(木)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 1月12日(火)まで

◆ベビールーム「もぐ・もぐ」◆

5か月から10か月の赤ちゃんとお保護者の方を対象に、「もぐもぐごっくん」離乳食のすすめ方のポイントやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 1月27日(水)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 おしぼり・ミルク(母乳) 母子手帳
- 申込 1月25日(月)まで

◆皆様の子育てを応援しています◆

子育ての悩みや発育などについての相談に、随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日) お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。育児中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が育児の相談に応じています。

【1月～2月上旬の開放日】

- 1月 4日(月)・5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)・12日(火)・14日(木)・15日(金)・18日(月)・19日(火)・22日(金)・25日(月)・29日(金)
- 2月(月上旬分) 1日(月)・2日(火)・3日(水)・4日(木)

※いずれも午前9時～午後4時

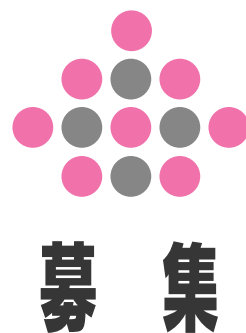
◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 1月5日(火)・19日(火) 午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センター(母子健康センター内)まで ☎357-7455



アクアゆめクラブ トレッキングサークル

トレッキングサークルとは、歩くことが大好きな仲間同士、月に一度町外へ出かけ、トレッキングを楽しむというコンセプトで作られたサークルです。トレッキングサークルに入るためには、アクアゆめクラブの会員に登録することが必要です。



トレッキング歴20年の案内人の指導のもと安心して楽しめますよ。今年度も残り3回となりました。寒い冬だからこそ、トレッキングで体を温めよう！

●とき

- 1月19日(火) 新年初歩き！初詣トレッキング
- 2月16日(火) 矢本海浜公園トレッキング
- 3月16日(火)

北山五山伊達寺トレッキング
*お申し込み・お問い合わせは、アクアゆめクラブ事務局まで

☎7920

無料「結婚相談会」開催

結婚のことについてお悩みの方、専門の相談員があなたの相談に応じます。

●とき

2月12日(金) 午前10時～午後4時

●ところ

勤労青少年ホーム

●内容

結婚全般(初婚、再婚など)に関する相談

●対象

結婚について真剣に考えている方、またはその家族の方

●その他

事前の申し込みが必要です。

●申込締切

2月9日(火)

*お申し込み・お問い合わせは、中央公民館まで

バンドフェスタ出演者募集

自分達の普段練習している成果を見せたいませんか？



出演を希望される方は、中央公民館窓口にて直接お申し込みください。

●とき

3月6日(土) 午後7時～午後9時

●ところ

生涯学習センター「大会議室」

●募集団体

6団体(ジャンルは問いません)

●募集期間

1月13日(水)～2月10日(水)

●その他

希望者が多数の場合は町内在住の方を優先とします。

*お申し込み・お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

フリーマーケット出店者募集

ご家庭で使われていない物をフリーマーケットで販売してみませんか？

出店を希望される方は、中央公民館窓口にて直接お申し込みください。

●とき

3月6日(土)～7日(日) 午前10時～午後2時30分

●ところ

生涯学習センター「軽運動場」

●募集区画

14区画(タテ3.2m×ヨコ3.2m)

●募集期間

1月13日(水)～2月10日(水)

●その他

希望者が多数の場合は町内在住の方を優先とします。

*お申し込み・お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

生涯学習フェスティバル 一般展示作品募集

皆さんご自慢の作品を生涯学習フェスティバルで展示してみませんか？

展示を希望される方は、中央公民館窓口にて直接お申し込みください。

●とき

3月6日(土)～7日(日)

●ところ

生涯学習センター

●募集作品

容易に展示が可能なもの(一人5点まで)

●募集期間

1月13日(水)～2月10日(水)

●その他

希望者が多数の場合は一部展示できない場合がありますのでご了承ください。

*お申し込み・お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

町非常勤職員募集および臨時職員登録受付

下記内容は変更になる場合があります。詳しくは、総務課までお問い合わせください。

◆非常勤職員募集

職種	予定人数	勤務時間	要資格等
嘱託保育士	若干名	週29時間以内	保育士
嘱託留守家庭児童保育館指導員	7名	1日5～8時間	無
介護認定調査員	若干名	週29時間以内	看護師または准看護師

雇用期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日まで
募集要綱・申込用紙 2月1日から役場1階受付にて配布
申込期間 2月1日(月)～15日(月)まで
申込方法 申込用紙を役場2階総務課へ提出(土日・祝日を除く)

◆臨時職員登録受付

臨時職員は登録制となります。登録された方には、必要が生じた際に勤務していただきます。

職種 嘱託保育士 募集人員 若干名
要資格等 保育士 勤務時間 週38時間45分以内
登録期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日
募集要綱・申込期間・申込方法等 上記非常勤職員と同様

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

＜統計調査にご協力をお願いします＞

平成22年2月1日を基準日として2010年世界農林業センサスが実施されます。

調査員がお伺いした際は、ご協力よろしくをお願いします。*お問い合わせは、政策課まで ☎357-7439

健康カレンダー

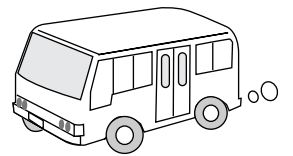
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
1/13	2歳9か月児 歯科健診	母子健康 センター	12:15~ 12:30	H19. 4. 1~5. 31出生児 母子手帳・歯ブラシ・タオル をお持ちください。希望者 にはフッ素塗布を行います(フッ 素塗布カード持参)。(100円)
20	3歳児 健康診査	"	12:15~ 12:30	H18. 7. 1~31出生児 希望者にはフッ素塗布を 行います。(100円)
	フッ素 塗布 (100円)		12:45~ 13:00	①2歳6か月児 (H19. 7. 1~31出生) ②3歳児(H19. 1. 1~31出生) ③3歳3か月児 (H18. 10. 1~31出生) ※母子手帳・フッ素塗布 カード・歯ブラシをお 持ちください。
21	1歳6か月児 健康診査	"	12:15~ 12:30	H20. 6. 1~30出生児 希望者にはフッ素塗布を 行います。(100円)
	フッ素 塗布 (100円)		12:45~ 13:00	①1歳9か月児 (H20. 4. 1~30出生) ②3歳児(H20. 1. 1~31出生) ③2歳3か月児 (H19. 10. 1~31出生) ※母子手帳・フッ素塗布 カード・歯ブラシをお 持ちください。
28	3~4か月児 健康診査	"	12:15~ 12:30	H21. 9. 18~10. 28出生児
	BCG接種		12:45~ 13:00	
2/4	1歳児 歯科健診	"	12:15~ 12:30	H21. 1. 1~2. 28出生児 母子手帳・大人用・子供用歯 ブラシをお持ちください。 保護者の歯科健診もあります。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時~午後4時

入浴時間 午前10時~午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火~金に送迎を行います)

火・木	代ヶ崎浜	東宮浜	要害	境山	遠山	汐見台
9:30	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55
水・金	湊浜	松ヶ浜	菖蒲田浜	花淵浜	吉田浜	亦楽
9:30	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り日

●とき 1月14日(木)、28日(木)
午前10時~正午

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫...1頭 400円

生後91日以上 of 犬・猫...1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

12月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,536 (-3)	転入	32
男	10,435 (-11)	転出	48
女	10,603 (-11)	出生	11
計	21,038 (-22)	死亡	17

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

内科・小児科

塩釜地区休日急患
診療センター

(塩釜医師会館1階)

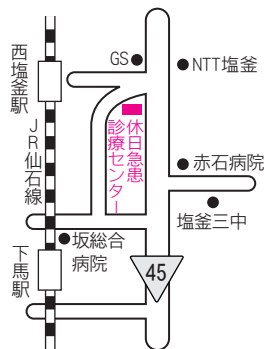
☎366-0630

【受付】

午前9時~11時30分

午後1時~4時

※土曜は小児科のみ午後6時
30分~9時30分まで受付。



休日の救急歯科

受付/午前9時~午後3時

1/ 1 玉川 歯科 医院	塩釜市玉川2-6-9	☎366-5155
2 山王 歯科 クリニック	多賀城市山王字山王二区133	☎368-9156
3 千葉 歯科 医院	塩釜市東玉川2-31	☎362-5253
10 杉の 入 歯科 医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎362-0182
11 渋井 歯科 医院	塩釜市宮町4-9	☎362-0637
17 山王 歯科 クリニック	多賀城市山王字山王二区133	☎368-9156
24 誠寿 歯科 医院	多賀城市高橋2-19-20	☎368-5588
31 そうま 歯科 医院	利府町青山3-40-3	☎356-1484

七ヶ浜が贈る、演歌の王道・七変化 演歌三昧～今年も海宴～

三方を「生命の源の海」に囲まれた七ヶ浜町。「海に挑み、海と闘い、海を開き、海に生きた男たち」「海をみつめ、海に抱かれ、海とともに、海に生きた女たち」。人と人とのつながりで築きあげてきた七ヶ浜の「海」～「海の唄」～「演歌」を聴きにいらしてください。

■と き 2月21日(日)

午後0時30分開館 午後1時開演

■と ころ 七ヶ浜国際村ホール

■出演予定 (順不同・敬称略)

亀谷ふみ子、菊田洋子、佐藤けい子、瀬戸源市、
広瀬えみ、星 勝、新日本舞踊 樹峰流 樹峰会(舞踊)、
若泉流 徳久実会(舞踊)、桂城吾郎(司会)、ほか

<写真は、昨年行われた「演歌三昧～まもなく海宴～」の1コマ>

■チケット【全席指定】

1月6日(金)より発売開始。ただし、ヴィレジャーズ会員については、12月25日(金)より発売を開始します。

(前売)一般/2,000円

ヴィレジャーズ会員/1,700円

家族チケット(4名まで)一般/7,200円

ヴィレジャーズ会員/6,000円

(当日)2,500円



七ヶ浜国際村 イベント情報



七ヶ浜国際村

〒985-0803

七ヶ浜町花淵浜字大山1-1

TEL/022-357-5931

FAX/022-357-5932

E-mail/kokusai@shichigahama.com

“あそぶさございん”七ヶ浜 de お正月

毎年恒例のお正月イベント。餅つき、アメ細工、お茶席、書初め、福笑い、羽つきなど、昔懐かしい正月の遊びを体験してみませんか。伝統の吉田浜獅子舞披露や駄菓子屋のとすけもあり、一日中楽しめます。家族みんなで遊ぶさございん!

■と き 1月24日(日) 午後0時30分～2時30分

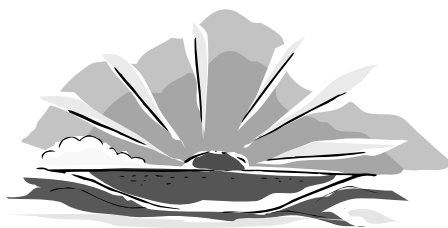
■と ころ 七ヶ浜国際村 ■入 場 料 無 料



初日の出

ステーション

最近、年齢のせいかわ時間がたつスピードが特に早くなったと思います。昨年の事を思い出すと、いつの間にか年末になつていた気がします。子供のころの時間は無限にあると思いましたが、大人になつた今では明らかに違いますね●お正月のイベントと言えはいろいろあります、私の初めてのイベントは初日の出を撮ることです。雨や霧、前の日のお酒などでなかなか上手く撮れませんが、早朝の張り詰めた空気の中現れる太陽は特別な雰囲気があります。神聖視されるのかわかりません。早起きして見る価値はありますよ。皆さんもチャレンジしてみてくださいはどうでしょうか。(W)



環境に優しい大豆油インキを使用しています